

## 第4章 基本施策の具体的な取組

### 1 取組の推進

前章の本計画の基本的な考え方を踏まえ、自殺者をなくすために、重点施策及び基本施策を関係機関、団体及び行政がそれぞれの役割を果たしながら連携し、一体となって取り組むことで、基本理念でもある「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し推進します。

#### 【参考指標】

##### ① ボランティア養成講座参加者数（人）

事業名称 \ 年度	H30	R1	R2
傾聴ボランティア	60	158	(実施なし)
保育ボランティア	44	44	(実施なし)
介護予防・生活支援サポーター	60	158	17

##### ② 各相談事業の利用者数（延べ人数）

事業名称 \ 年度	H30	R1	R2
すくすく相談（子どもの発育発達相談）	10	14	9
総合相談支援窓口	(未開設)	1,397	1,360
こころの健康相談	0	1	2
人権相談	2	0	0
女性相談	21	9	2
納税相談	60	64	70
町民法律相談	17	8	16
子育て相談室	3	7	4
ニュータウンふくしプラザ	43	43	28

③サロン等利用者数（延べ人数）

事業名称 \ 年度	H30	R1	R2
精神保健福祉コミュニティサロン	167	143	40
ニュータウンふくしプラザ	19,678	17,600	6,908
はーとんカフェ今宿	1,846	1,242	303
鳩ヶ丘のびのびプラザ	8,636	10,043	2,450
さわやか相談室	505	375	242
子育て世代包括支援センター	2,006	1,721	766
総合相談支援窓口	(未開設)	2,039	220

## 2 取組の内容

### 施策1 町の自殺の実態を明らかにします

(1) 自殺に関する様々な統計資料の分析

自殺に追い込まれる危機は「誰にでも起こり得る」ことですが、危機に陥った人の心情や背景は様々な要因が複雑に絡み合っていることもあり、理解されにくいのが現実です。自殺者や遺族のプライバシーに配慮しつつ、当町の自殺者数等の状況を国及び県からの情報を参考に分析・評価することで明らかにし、当町の自殺の実態による課題を踏まえた自殺対策を進めていきます。

取組内容	今後の方向	担当課(局)
「地域自殺実態プロファイル」による分析	継続	町民健康課 (保健センター)

(2) 自殺や精神保健福祉についての関するアンケート調査」を実施

町の1次計画の策定にあたり、町民の自殺に関する意識や自殺リスク等の

状況を把握するため、平成30年2月に「自殺に関するアンケート調査」を実施しました。

取組内容	今後の方向	担当課(局)
「自殺に関するアンケート調査」の実施	継続	町民健康課 (保健センター)

## 施策2 自殺対策を支える人材の確保、育成及び資質の向上を図ります

### (1) 様々な職種を対象とする研修の実施

自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応のため、自殺に関する正しい知識を学び、自殺の危険を示すサインに気づいて適切な対応・連携を図れる人材の養成に努めます。また、自殺の要因は多岐にわたることから、行政と関係機関、民間団体が協働し地域や学校、職場等、様々な場面で自殺を予防するための人材の確保と養成を図ります。

取組内容	今後の方向	担当課(局)
○ゲートキーパー養成講座(町職員等対象) 町職員及び関係者等を対象に「ゲートキーパー養成講座」を実施し、様々な場面で自殺を予防するための人材の養成を図ります。	継続	町民健康課 (保健センター)
○メンタルヘルスファーストエイド(MHFA)講座 研修を修了したMHFA実務者による“こころの応急処置”の技法について講座を実施し、うつ病等のこころの病に対する早期発見・早期治療を図ります。	継続	町民健康課 (保健センター)

#### 「メンタルヘルスファーストエイド (MHFA)」

メンタルヘルスファーストエイド (MHFA) とは、こころの健康問題を抱える人に対して、専門家に相談するまでの間、家族や友人、同僚など、側にいる身近な人が行う「こころの応急処置」のことです。

### (2) 町民を対象とする研修等の実施

地域住民の身近な相談相手である民生委員・児童委員をはじめ、ボランティ

ア等を対象に研修を行い、広くゲートキーパーの人材確保と養成を行います。

取組内容	今後の方向	担当課(局)
○精神保健福祉に関する研修会の開催 精神保健福祉に関する研修会を年1回開催し、精神疾患に関する理解を深めます。	継続	長寿福祉課
○民生委員・児童委員協議会視察研修の実施 自主研修や、県主催の各種研修による委員の資質向上を図ります。また、町の生活支援コーディネーターとの意見交換会等も開催し、地域の課題の把握に努め活動に活かします。	継続	長寿福祉課
○鳩山町在宅介護者のつどい開催 鳩山町在住の在宅介護者同士の情報交換や交流の場、介護技術習得のための研修会等を開催し、介護者の精神的、身体的な負担軽減を図ります。	継続	長寿福祉課
○傾聴ボランティア養成講座の実施 地域において、相手の話に積極的に耳を傾けて聴ける人材の養成を図ります。	継続	長寿福祉課 町社会福祉協議会
○鳩山町健康づくりサポーター養成講座の実施 地域福祉の担い手であるサポーターの養成を行うことで高齢者の活躍の場を広げ、生きがいのづくりや社会参加に繋がります。	継続	長寿福祉課 (地域包括支援センター)
○はあとふるパワーアップ体操リーダー養成セミナー 地域福祉の担い手であるリーダーの育成を行うことで高齢者の活躍の場を広げ、生きがいのづくりや社会参加に繋がります。	継続	長寿福祉課 (地域包括支援センター)
○ボランティア育成研修会の開催 ニュータウンふくしプラザにおいて研修会や講座を開催し、地域福祉の担い手の育成を行い高齢者の活躍の場を広げ、生きがいのづくりや社会参加に繋がります。	継続	長寿福祉課 町社会福祉協議会
○ゲートキーパー養成講座(町民対象) 様々な場面で自殺を予防する人材養成を図ります。	継続	町民健康課 (保健センター)

○人権擁護委員視察研修 人権擁護委員が、様々な人権課題について現状を認識することで活動の活性化を図ります。	継続	総務課
----------------------------------------------------------	----	-----

**施策3 こころの健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進します**

(1) 相談窓口案内や啓発リーフレットの作成と周知

様々な機会を通じ、こころの健康や自殺に関する正しい知識の普及に努めるとともに、相談案内リーフレットやチラシ等を配布し、周知と啓発に努めます。

取組内容	今後の方向	担当課(局)
○困りごと相談ガイドブックの作成 相談機関一覧を記載したガイドブックを作成し、全戸配布を行い、様々な困りごとに対する相談先の周知を図ります。	継続	長寿福祉課
○はとまるマップの発行 在宅生活を支える様々なサービス等をガイドブックにまとめて発行します。	継続	長寿福祉課 (地域包括支援センター)
○鳩山町相談窓口案内パンフレットの作成 青少年問題協議会の非行防止パトロール時に、相談窓口案内を記載した啓発品を配布します。	継続	町民健康課
○鳩山町子育て支援ガイドブックの作成 安心して子育てをしていただくためのサポートブックを作成し配布します。	継続	町民健康課
○こころの健康づくりコーナーの設置 自殺予防週間中、町立図書館に「こころの健康づくりコーナー」を設置し、関連図書の貸し出し等を行い町民に気づきと見守りを促すよう努めます。	継続	町民健康課 (保健センター)
○総合相談支援窓口のチラシの作成 様々な相談を総合的に受け止め支援することを目的に設置する「総合相談支援窓口」の案内チラシを作成し周知します。	継続	長寿福祉課 町社会福祉協議会

<p>○女性相談ミニチラシの作成 携帯サイズのチラシを作成し、町内公共施設の女性用トイレに設置、ドメスティックバイオレンス(DV)をはじめ様々な悩みを一人で抱え込まないよう呼びかけます。</p>	<p>継続</p>	<p>総務課</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	------------

(2) 町民向け講演会、イベント等の開催

自殺対策に関する町民の理解を深めるため、こころの健康づくりに関する講演会やイベント等を開催します。

取組内容	今後の方向	担当課(局)
<p>○こころの健康づくり講演会の開催 町民に対し、広くこころの健康や自殺予防対策について呼び掛ける機会としています。</p>	<p>継続</p>	<p>町民健康課 (保健センター)</p>

(3) メディアを活用した啓発活動

自殺対策に関する理解を広げるために、町広報紙、ホームページ及びソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)を活用した啓発を行います。

取組内容	今後の方向	担当課(局)
<p>○普及・啓発記事の掲載、発出 様々な機会に町広報紙、ホームページ、SNSに関連記事を掲載し啓発します。</p>	<p>継続</p>	<p>町民健康課 (保健センター) 政策財政課</p>
<p>○ストレスチェック 町ホームページに簡易ストレスチェックを掲載し、気軽に試していただくことで、ストレスの度合いや、ストレスの原因について啓発します。</p>	<p>継続</p>	<p>町民健康課 (保健センター)</p>

**施策4 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるように努めます**

(1) 子どもに対する精神保健医療福祉サービスの提供体制整備

子どもの心の問題及び何らかの精神的な問題に対応し、本人またはその家族への総合的かつ専門的な支援を実施します。

取組内容	今後の方向	担当課(局)
○障害児通所サービスの給付 心身に障がいのある子どもに対し生活能力向上や知識能力の付与及び集団生活適応などの療育訓練支援を行います。	継続	長寿福祉課
○すくすく相談(子どもの発育発達相談) 心身の発育発達に心配がある乳幼児に対し、言語聴覚士による相談会を開催し、最善と思われる療育方針を検討し助言します。	継続	町民健康課 (保健センター)

(2) うつ病や依存症、それ以外の精神科疾患等ハイリスク者対策の推進

うつ病や依存症をはじめ自殺の危険因子である統合失調症等について、家族問題との関連性も踏まえて、継続的に治療・援助を行うための体制の整備、自助活動に対する支援等を行います。

取組内容	今後の方向	担当課(局)
○自立支援医療(精神通院医療)給付事業 精神疾患を有し、指定医療機関での継続的通院医療を受ける方へ公費による医療費支給を行い、精神障がいの適正な医療の普及を図ります。	継続	長寿福祉課
○精神保健福祉コミュニティサロン 町内の精神障がい者とその家族、支援者が気軽に話せる場としてサロンを開催し、交流の機会や居場所を提供します。	継続	長寿福祉課
○障害福祉サービスの給付 障がいの程度や介護者・居住の状況や本人の意向を踏まえ、通所サービスや居宅介護等の支援を行い、生活の質の向上を図ります。	継続	長寿福祉課
○重度心身障害者への医療費支給 精神障害者保健福祉手帳の1級所持者へ医療費の一部負担金(精神病床への入院費用は除く)を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	継続	町民健康課

<p>○こころの健康相談の実施 本人またはその家族からの相談に対し、臨床心理士、保健師及び精神保健福祉士が、相談者にとって最善の解決方法を考え、必要に応じて医療等への繋ぎや訪問等も行います。</p>	<p>継続</p>	<p>町民健康課 (保健センター)</p>
<p>○薬物乱用防止教室 埼玉県警との連携事業として、薬物等による依存症の怖さを教える「薬物乱用防止教室」を町内小中学校の授業の一環（小学校では保健領域、中学校では保健分野）として実施します。</p>	<p>継続</p>	<p>教育委員会事務局</p>

(3) 患者、慢性疾患患者等に対する支援

がんや重篤な慢性疾患に苦しむ患者等からの相談を適切に受けけることができる体制整備を図ります。

取組内容	今後の方向	担当課(局)
<p>○健(検)診結果説明会 健(検)診結果の見方を中心とした説明会を開催し、必要な場合はその場で個別相談に応じます。</p>	<p>継続</p>	<p>町民健康課 (保健センター)</p>
<p>○障害福祉サービスの給付事業 障害者手帳の有無に関わらず、難病等の対象疾患に罹患している方に対し必要な障害福祉サービスを行います。</p>	<p>継続</p>	<p>長寿福祉課</p>

**施策5 社会全体の自殺リスクを低下させます**

(1) 地域における相談体制の充実と支援、相談窓口情報等の分かりやすい発信

これまで、何らかの問題で困っている場合には、高齢者、障がい者、子ども及び生活困窮者等各分野の相談窓口及び機関において相談を受け付け支援してきました。しかし、中にはどこに相談してよいか分からない、問題が複合化して多数の窓口への相談が必要になる等、相談者の方に不都合も生じています。

このようなことを解消するため「総合相談支援窓口」を設置し、様々な相談

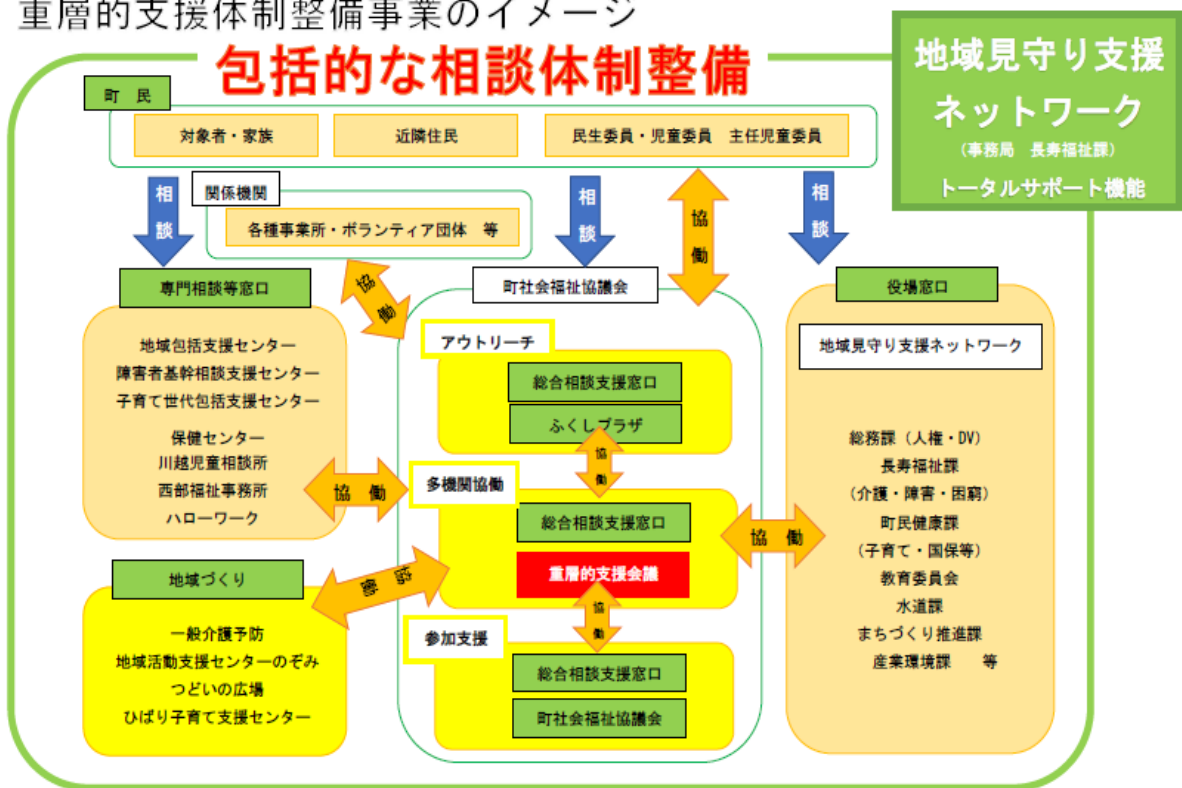


を総合的に受け止め、必要に応じて各課(局)及び関係機関等と連携を図りつつ解決に向けた支援を行う相談支援体制を構築していきます。

また、相談窓口に来られない方、自ら支援が必要と声を上げられない方に対しては、アウトリーチ事業を行い、支援の手を広げていきます。そして、社会との接点が閉ざされた方に対して、再度、社会と繋ぎ直す社会参加支援事業を実施します。

これらは、重層的支援体制整備事業として実施します。【重点施策】

重層的支援体制整備事業のイメージ



取組内容	今後の方向	担当課(局)
<p>○総合相談支援窓口の設置</p> <p>町総合福祉センター内に総合相談支援窓口を設置し、様々な相談を総合的に受け止め、必要に応じて関係課(局)及び機関等と連携する等支援体制の構築を図ります。総合相談支援(ケース管理及び町への報告等含む)は、町が社会福祉協議会に委託し実施します。</p>	継続	長寿福祉課 町社会福祉協議会

○ニュータウンふくしプラザ相談事業 ニュータウンふくしプラザに専任担当者を配置し、総合的な相談業務を実施し必要に応じ各種専門機関との連携を図ります。	継続	長寿福祉課 町社会福祉協議会
○こころの健康相談 本人またはその家族からの相談に対し、臨床心理士、保健師及び精神保健福祉士が、相談者にとって最善の解決方法を考え、必要に応じて医療等への繋ぎや訪問等も行います。	継続	町民健康課 (保健センター)
○人権相談 差別・いじめ・嫌がらせ等、人権に関する様々な相談に応じています。	継続	総務課
○女性相談 心理カウンセラーの女性相談員による、人間関係・家族・暴力・仕事等の相談を実施します。	継続	総務課

## (2) 多重債務、失業者及び生活困窮者等の相談窓口の整備

取組内容	今後の方向	担当課(局)
○納税相談 他課と連携し、共通認識を図った上で納税相談を行い、個々の生活実態を把握し、生活していく上で無理のない納付に繋がります。	継続	税務会計課
○困りごとに関わる生活相談の実施 就職、住まい、家計など生活にかかる様々な困りごとの相談に応じ、県の支援機関であるアサポート相談支援センターと連携し生活困窮者自立支援制度による支援を図ります。	継続	長寿福祉課
○国保窓口における資格異動者の状況把握 短期間に国民医療保険と社会医療保険の切り替えを繰り返す方の状況把握に努め、必要に応じて適切な窓口につなぎます。	継続	町民健康課
○保育料、保険料等滞納者の状況把握 保育所保育料や後期高齢者医療保険料の滞納者に対して、状況把握に努め、必要に応じて適切な窓口につなぎます。	継続	町民健康課

○町民法律相談 法的な解釈を必要とする場合や、法律が関係していると思われるトラブル等について弁護士が相談に応じます。	継続	総務課
○消費生活センター 消費生活上のトラブルの相談に専門的知識を持つ相談員が対応し、助言や必要な機関等への紹介を行い、解決に繋げていきます。	継続	産業環境課

## (3) ひきこもり、閉じこもりへの支援の充実

取組内容	今後の方向	担当課(局)
○手作業の会 閉じこもり等により、社会参加の機会が減っている虚弱・軽度認知症などの高齢者のための社会活動や交流の場の提供を目的として、定期的を開催します。	継続	長寿福祉課 (地域包括支援センター)
○老人クラブ及び老人クラブ連合会への助成 町内各地区の老人クラブ及び老人クラブ連合会の運営と活動に対し補助金を交付し、高齢者の生きがいや健康づくりのための多様な社会活動の推進を図ります。	継続	長寿福祉課
○緊急通報システム設置 町内に居住するひとり暮らし高齢者や身体障害者等に対し緊急通報システムを設置することにより、日常生活の緊急事態における不安を解消します。このシステムでは、コントローラーの相談ボタンによりコールセンターと直接通話できる機能を有しています。	継続	長寿福祉課
○ニュータウンふくしプラザ開設 ニュータウンふくしプラザを開設し専任担当者及びサロンボランティアによる常設型サロン活動を実施します。	継続	長寿福祉課 町社会福祉協議会

○はーとんカフェ今宿開設 今宿地区に高齢者などが気軽に立ち寄れ、健康の保持や介護予防活動、地域の仲間づくりを行える交流スペースとして「はーとんカフェ今宿」を開設します。	継続	長寿福祉課 (地域包括支援センター)
○鳩ヶ丘のびのびプラザ開設 鳩山小学校の空き教室に、地域の高齢者が気軽に立ち寄れる場として開設し、趣味や健康づくり等に関する各種教室等を開催します。	継続	長寿福祉課
○こころの健康相談 本人またはその家族からの相談に対し、臨床心理士、保健師及び精神保健福祉士が、相談者にとって最善の解決方法を考え、必要に応じて医療等への繋ぎや訪問等も行います。	継続	町民健康課 (保健センター)
○教育相談「さわやか相談室」の設置(鳩山中) いじめ、不登校、非行など児童生徒からの様々な相談に専門スタッフが対応します。	継続	教育委員会事務局
○スクールソーシャルワーカーの設置 児童・生徒の問題(自殺の要因となるような問題を含む)の解決を図るため、スクールソーシャルワーカーが中心となり、家庭及び関係機関等への働きかけを行います。	継続	教育委員会事務局
○はーとん教室(適応指導教室)の設置 学校に行くことができない不登校児童生徒等に対して、個別支援を行います。リモート授業の提供等、家庭からのニーズに柔軟に対応します。	新規	教育委員会事務局
○いじめSOS電話フリーダイヤルの設置 町指導主事が相談に対応し、必要に応じて学校及び関係機関等と連携し解決を図ります。	継続	教育委員会事務局
○子育て相談室の設置(幼稚園) 未就園児及び在園児保護者からの子育てに関する相談を受けます。	継続	教育委員会事務局

## (4) 児童、高齢者及び障がい者等への支援の強化

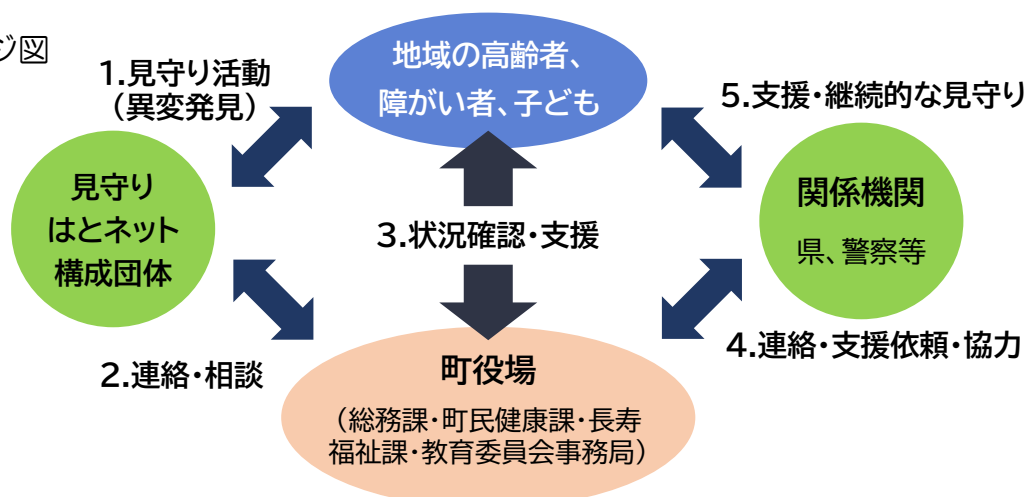
取組内容	今後の方向	担当課(局)
○地域包括支援センター開設 地域で暮らす高齢者を対象として専門職等による相談や支援を行います。	継続	長寿福祉課 (地域包括支援センター)
○家族介護者支援手当支給 高齢者を在宅で介護する家族に対し手当を支給することで、家族介護者の精神的・経済的な負担の軽減を図ります。	継続	長寿福祉課
○鳩山町在宅介護者のつどい開催 鳩山町在住の在宅介護者同士の情報交換や交流の場、介護技術習得のための研修会等を開催し、介護者の精神的、身体的な負担軽減を図ります。	継続	長寿福祉課 (地域包括支援センター)
○介護者交流サロン「友遊」への技術支援 鳩山町在宅介護者のつどい参加者の有志が始めた同サロンに対し必要に応じて職員を派遣します。	継続	長寿福祉課 (地域包括支援センター)
○障害児通所サービスの給付 心身に障がいのある子どもに対し生活能力向上や知識能力の付与及び集団生活適応などの療育訓練支援を行います。	継続	長寿福祉課
○在宅超重症心身障がい児の家族に対するレスパイトケア 医療的ケアが必要な在宅超重症心身障害児の短期入所・日中一時支援事業利用費用に対し補助を行い家族の精神的・身体的負担軽減を図ります。	継続	長寿福祉課
○障がい者・児の無料出張相談会 入間西障害者基幹相談センターと連携し、ニュータウンふくしプラザにおいて障がい者及び障がい児の相談会を実施します。	継続	長寿福祉課
○各種窓口手続時における相談対応 児童扶養手当、ひとり親医療受給申請、国民年金の減免や障害年金の案内等、必要に応じて適切な関係課窓口につなぎます。	継続	町民健康課

○スクールソーシャルワーカーの設置 児童・生徒の問題（自殺の要因となるような問題を含む）の解決を図るため、スクールソーシャルワーカーが中心となり、家庭及び関係機関等への働きかけを行います。	継続	教育委員会事務局
○いじめ SOS 電話フリーダイヤルの設置 町指導主事が相談に対応し、必要に応じて学校及び関係機関等と連携し解決を図ります。	継続	教育委員会事務局
○高齢者の就労支援 定年退職された方など仕事をして地域社会に貢献していこうとする高齢者を対象に仕事を紹介し健康作りや生きがい作りに繋げます。	継続	町シルバー人材センター

(5) 地域における見守り体制の充実

町では、高齢者、障がい者、子どもたちが地域で安心して暮らし続けられるように「鳩山町地域見守り支援ネットワーク（愛称「見守りはとネット」）」を設置し、見守り活動を地域全体で行なう体制を構築しています。見守りはとネットは、見守る人・見守られる人を特定しない形で、地域の皆さんが日常生活や仕事の中で「ちょっと気になる」というときに町に連絡いただくことで、地域の高齢者等をゆるやかに見守っていくものです。これにより、高齢者の孤立防止、認知症の方と家族への支援、高齢者等の虐待防止、消費者被害の防止、災害時における安否確認などの課題に地域全体で取り組んでいきます。また、見守りはとネットは、消費者安全確保地域協議会を兼ねており、消費者被害防止への取組を強化しています。

イメージ図



取組内容	今後の方向	担当課(局)
○鳩山町地域見守り支援ネットワーク 町の関係機関、民間団体、町民を含めた地域全体で見守り活動を行う連携体制を推進します。	継続	長寿福祉課 産業環境課
○青少年問題協議会の非行防止パトロール 夜間外出している青少年への声掛け運動を実施し、地域住民の見守りによる青少年のこころの健康づくり及び非行防止に努めます。	継続	町民健康課
○子育て世代包括支援センター 町内に親子が集い交流できる場を設置し、自殺リスクの軽減を図ります。	継続	町民健康課
○子育てサロンの開設 子育てをしている方を対象に、仲間づくりや情報交換の場として子育てサロンを開催し子育て中の悩みや不安の解消に繋がります。	継続	町社会福祉協議会

## 施策6 地域における連携とネットワークを強化していきます

### (1) 地域におけるネットワークの強化

本町の庁内各課(局)や既存の各種連絡会議、関係機関、民間団体等と連携して、総合的かつ効果的に自殺対策を推進します。

取組内容	今後の方向	担当課(局)
○鳩山町自殺対策計画策定・推進委員会 鳩山町自殺対策計画を策定し、策定後の計画の効果的な推進を図るため設置された関係機関・団体、町民等からなる組織です。	継続	町民健康課 (保健センター)
○鳩山町庁内自殺対策連絡会 本町における自殺対策について、総合的かつ効果的に施策を推進するため、関係課(局)より委員を選出して設置された組織です。	継続	町民健康課 (保健センター)
○はとやま健康向上委員会 健康づくり施策の総合的な推進を目的に協議・検討するため設置された組織です。本委員会において町健康増進計画の策定・推進・評価を行います。	継続	町民健康課 (保健センター)

<p>○鳩山町要保護児童対策地域協議会                  虐待を受けている子どもや保護者の養育を支援することが特に必要な子ども、出産後に支援が必要な妊婦に、関係機関が情報及び考え方を共有し適切な連携の下で児童虐待の予防、早期発見及び適切な支援を図るために設置した組織です。</p>	<p>継続</p>	<p>町民健康課                  (保健センター)</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	--------------------------------------------

(2) 関係機関や団体等の役割

① 町の役割

町民に一番身近な存在として、相談窓口の充実と周知、各種スクリーニングの実施と個別支援の充実、自殺対策計画の策定、実施と検証のPDCAサイクルの運営等、全庁を挙げて主要な推進役を担います。

② 県の役割

埼玉県精神保健福祉センターは県の自殺対策推進センターであり、職員向けの研修や町の自殺対策に対する助言などの支援を行います。また、坂戸保健所は管内全域の自殺対策の推進役を担い、町の施策と連携・協力しながら広域市町の実務者会議の開催や広域的な事業の取り組み等により各市町の支援を行います。

③ 教育関係者の役割

児童・生徒のこころと体の健康作りや、生きる力を高めるための人権教育、そして自殺予防のための教職員の研修等の実施により、子ども達の自殺予防の取り組みを進めます。

④ 職域の役割

仕事における強いストレスや不安を抱えている職員に対するメンタルヘルスケアの取り組みを一層推進し、ストレスの要因となる職場の環境改善や、うつ病の早期発見と早期治療などへの取り組みを進めます。

⑤ 関係団体の役割

自殺対策には、その背景にある複合的な要因への対策が重複する部分が少なくありません。このため、関係団体においては、相互に緊密な情報交換を行いながら、連携して取り組みを進めます。

⑥ 町民の役割

町民一人ひとりが自殺対策に関心を持ち、理解を深めることが必要で



す。身近な人が悩んでいる場合に「声をかけ」「話をよく聞き」「必要な相談先に寄り添いながら繋ぐ」ことが大切です。

### 施策7 子ども・若者の自殺対策をさらに推進していきます

取組内容	今後の方向	担当課(局)
○人権の花運動 花の種子、球根等を児童が協力し合って育てることを通じ、協力や感謝の大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想を育み情操をより豊かなものにします。	継続	総務課
○“SOS”の出し方教室の実施 児童生徒が命の大切さを実感するとともに、命や暮らしの危機に直面した時、助けを求める具体的かつ実践的な方法を学べる教育を実施します。	継続	教育委員会事務局 町民健康課 (保健センター)
○教育相談「さわやか相談室」の設置(鳩山中) いじめ、不登校、非行など児童生徒からの様々な相談に専門スタッフが対応します。	継続	教育委員会事務局
○スクールソーシャルワーカーの設置 児童・生徒の問題の解決を図るため、スクールソーシャルワーカーが中心となり、家庭及び関係機関等への働きかけを行います。	継続	教育委員会事務局
○はーとん教室(適応指導教室)の設置 学校に行くことができない不登校児童生徒等に対して、個別支援を行います。リモート授業の提供等、家庭からのニーズに柔軟に対応します。	新規	教育委員会事務局
○いじめSOS電話フリーダイヤルの設置 町指導主事が相談に対応し、必要に応じて学校及び関係機関等と連携し解決を図ります。	継続	教育委員会事務局
○子育て相談室の設置(幼稚園) 未就園児及び在園児保護者からの子育てに関する相談を受けます。	継続	教育委員会事務局